

平成 24 年度

全国宿泊型自立訓練事業実態調査報告

## 平成24年度全国宿泊型自立訓練事業実態調査

### 調査概要

平成23年度をもって、旧法知的障害者通勤寮は制度として無くなった。通勤寮制度のもとでは、おおむね利用者の異動が少なく滞留化している寮と通過施設として機能している寮と同一制度ではあるが実態は二分していた。宿泊型は訓練等給付であり、利用期間が明確に定められたため、ふるいにかけてきた格好となり、旧法から宿泊型への移行は52カ所に止まった。その結果、27県で福祉協会に加盟する宿泊型自立訓練事業所が存在しないこととなった。宿泊型自立訓練事業としては、平成24年度が初めての調査であり、回答率は85%である。

#### 《基礎状況》

	実施事業所数	回答事業所数		実施事業所数	回答事業所数
北海道	5	5	滋賀県	0	0
青森県	1	0	京都府	0	0
岩手県	0	0	大阪府	2	1
宮城県	1	1	兵庫県	2	2
秋田県	2	2	奈良県	0	0
山形県	1	0	和歌山県	0	0
福島県	2	2	鳥取県	0	0
茨城県	0	0	島根県	0	0
栃木県	2	2	岡山県	2	2
群馬県	5	5	広島県	0	0
埼玉県	0	0	山口県	2	2
千葉県	0	0	徳島県	0	0
東京都	6	5	香川県	0	0
神奈川県	2	2	愛媛県	1	0
山梨県	0	0	高知県	0	0
長野県	0	0	福岡県	3	2
静岡県	0	0	佐賀県	0	0
愛知県	3	2	長崎県	7	6
岐阜県	0	0	熊本県	0	0
三重県	0	0	大分県	2	2
新潟県	1	1	宮崎県	0	0
富山県	0	0	鹿児島県	0	0
石川県	0	0	沖縄県	0	0
福井県	0	0	計	52	44

## I 事業所の状況

表1 設置主体

公立	7	15.9%
法人立	37	84.1%
計	44	100%

表2 経営主体別事業所数

公営	0	0%
事業団	4	9.1%
法人営	40	90.9%
計	44	100%

公設（指定管理等）が7施設、他は法人立となっている。（表1）

公設であっても、公営施設はない。事業団運営が4施設、他はすべて法人運営となっている。（表2）

表3 設置年別事業所数

昭和47年～昭和50年	9	20.5%
昭和51年～昭和55年	7	15.9%
昭和56年～昭和60年	7	15.9%
昭和61年～平成2年	8	18.2%
平成3年～平成7年	6	13.6%
平成7年～平成11年	6	13.6%
平成12年～平成15年	1	2.3%
平成16年～	0	0%
計	44	100%

表4 旧法通勤寮等から宿泊型自立訓練への移行年別事業所数

平成19年	1	2.3%
平成20年	1	2.3%
平成21年	3	6.8%
平成22年	3	6.8%
平成23年	14	31.8%
平成24年	22	50.0%
計	44	100%

旧法通勤寮制度の下での設置年からの通算である。昭和47年から50年までの開所が9カ所と一番多い。また昭和55年までの7カ所を加えると、35%が築30年を超えており、建物の老朽化も大きな課題となっている。（表3）

また旧法通勤寮等からの移行年については、22カ所と全体の半数が平成24年度からになっている。標準利用期間が2年で、2年を超えると報酬40%減というリスクの高い制度が壁となって、移行できない施設が多かったことを物語っている。（表4）

表5 設置形態について

単独型	35	79.5%
多機能型	9	20.5%
計	44	100%

表6 多機能型の場合

主たる事業所	7	77.8%
従たる事業所	2	22.2%
計	9	100%

ここでは宿泊型単独か、通所の自立訓練事業を含む多機能型かどうかを問うているが、多機能型が9カ所である。（表5）

この9カ所のうち、宿泊型が主たる事業所としているのは7施設となっている。（表6）

表7 実施事業について

	自立訓練	就労移行支援	就労A・B	生活介護	短期入所
事業所1	16	20	10		
事業所2	16	14	10		
事業所3	30				3
事業所4	20				6
事業所5	16	10	30		
事業所6	10	9	24	60	6
事業所7	10		10		
事業所8	10	6		44	
事業所9	16		14		

9カ所の多機能型の実施事業は就労移行支援、就労継続A・Bが多い。生活介護事業も2カ所、短期入所も3カ所ある。（表7）

表8 宿舍数

1カ所	32	72.7%
2カ所	2	4.5%
5カ所	1	2.3%
不明・無回答	9	20.5%
計	44	100%

1カ所が32施設で最も多い。2カ所が2施設となっている。5カ所、無回答で10施設あるが、利用者の宿泊用と多機能型の場合の事業所数との混同が予想される。（表8）

表9 定員規模別事業所数

10名	4	9.1%
16名	4	9.1%
20名	22	50.0%
30名	13	29.5%
60名	1	2.3%
計	44	100%

表10 定員・現員

	定員	現員	現員%
男	-	364	40.0%
女	-	144	15.8%
不明・無回答	-	403	44.2%
計	970	911	100%
	定員充足率		93.9%

20名が最も多く22施設、次に30名が13施設、16名・10名がともに4施設ずつとなっている。60名定員も1カ所ある。（表9）

定員充足率は、全体で93.9%となっている。（表10）

表11 障害者就業・生活支援事業の実施の有無

有	16	36.4%
無	28	63.6%
計	44	100%

登録者数 3,120名

法人内で障害者就業・生活支援事業の実施の有無については、有が16施設で36.4%となっている。(表11)

表12 機関協力型ジョブコーチ事業の実施の有無

有	16	36.4%
無	28	63.6%
計	44	100%

障害者就業・生活支援事業と同様に16施設となっている。(表12)

表13 相談支援事業の実施の有無

有	21	47.7%
無	23	52.3%
計	44	100%

法人内での相談支援事業の実施について、21施設と約半数の施設を運営する法人で実施している。(表13)

グループホーム等の共同住居設置については、無い施設が9カ所あり、宿泊型事業の性格上、今後設置の必要度が増すことが考えられる。(表14)

表14 グループホーム等共同住居設置の有無

有	35	79.5%
無	9	20.5%
計	44	100%

表15 制度別か所数・利用者数

制度	か所数	
国	246	53.9%
地方自治体	10	2.2%
法人単独	200	43.9%
計	456	100%

総利用者数2,264名 うち重度者数496名

国制度が53.9%と約半数だが、地方自治体単独補助が2.2%、法人単独で居住場を確保している施設が43.9%になっている。単独の場合は自治体との関係等で単独に支援せざるを得ない事情があるのか、支援体制確保のための財源的な裏付けがない場合には、職員・法人の負担は少なくないだろう。(表15)

表16 短期入所事業の実施の有無

有	9	20.5%
無	30	68.2%
不明・無回答	5	11.4%
計	44	100%

国制度による短期入所事業は9カ所で実施している。(表16)

25カ所、半数以上の施設が何らかの短期入所や体験入寮を実施して、利用者の確保や地域の障害者の支援に努めている。(表17)

表17 契約以外の体験利用の状況

有	25	56.8%
無	12	27.3%
不明・無回答	7	15.9%
計	44	100%

表18 その他の事業の実施

有	4	9.1%
無	29	65.9%
不明・無回答	11	25.0%
計	44	100%

短期入所や体験入寮以外の事業の実施も4カ所あるが、ここでは内容を問うていないので今後の調査で明らかにしていきたい。(表18)

表19 職員構成

(人)

職 種	専 任		兼 任	合 計
	常勤	パート、非常勤等		
1. 寮 長 (管理者)	18	0	26	44
2. 副 寮 長	1	1	2	4
3. サービス管理責任者	21	0	23	44
4. 地域移行支援員	36	13	19	68
5. 生活支援員	75	35	35	145
6. 調 理 員	2	16	8	26
7. 事 務 員	4	0	6	10
8. 宿直専門員	7	29	10	46
9. 嘱 託 医	2	11	1	14
10. 生活支援ワーカー	5	0	0	5
11. そ の 他	1	3	4	8
合 計	172	108	134	414

ここでは、職員の専任と兼任の割合を調査している。寮長(管理者)専任が18名・兼任が26名で約60%が兼任である。サービス管理責任者は専任が21名・兼任が23名で、ここでも約52%が兼任である。地域移行支援員は常勤の専任は36名、専任だが非常勤13名・兼任19名を加えると32名となり、ほぼ同数となっている。生活支援員は常勤の専任が75名、専任の非常勤及び兼任がともに35名で、半数以上が常勤の専任となっている。事務員の専任は4名・兼任は6名で44カ所の内、請求事務等に従事する職員配置がある施設は10カ所に過ぎない。管理者・支援員が事務を兼ねている実態が見える。かつて国制度に生活支援事業があり、生活支援ワーカーが配置されていた。現在でも自治体の単独補助で配置されている施設が5カ所ある。兼任でなければ必要な職員を配置できない宿泊型の報酬の低さを表していると同時に、地域移行や生活支援で多忙な業務に携わる支援員の確保に苦慮している実態もある。(表19)

## Ⅱ 利用者の状況

表20 年齢別在所者数

年齢	～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	合計
合計	5	220	341	115	108	81	41	911
%	0.5%	24.1%	37.4%	12.6%	11.9%	8.9%	4.5%	100%

20歳未満が24.6%である。この層の方たちは障害基礎年金の受給資格がなく、特別支援学校新卒で企業就労に就いたケースが多く、最も宿泊型を必要とする方である。一方で、50歳以上で老化の進行が危惧される方も13.4%いる。いずれにしても40歳未満が74.6%であり、他の入所型の施設に比べ年齢層は若い。(表20)

表21 障害程度区分別在所者数

障害程度	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	不明・無回答	合計
合計	54	81	263	116	33	3	0	247	114	911
%	5.9%	8.9%	28.9%	12.7%	3.6%	0.3%	0%	27.1%	12.5%	100%

訓練等給付であり、障害程度区分が必要ないために、自治体によっては区分判定を実施してないところもあるので、実態は把握しづらいが、それでも、区分2以下が43.7%いる。一方で区分4・5の方も約4%利用している。(表21)

表22 在所期間別在所者数(宿泊型自立訓練事業に移行後の在所期間)

在所期間	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	不明・無回答	合計
合計	687	134	44	0	46	911
%	75.4%	14.7%	4.8%	0%	5.0%	100%

本年度に宿泊型に移行した施設が50%なので、移行後の期間は1年未満が75%以上となっている。標準利用期間の3年未満が44名おり、この方たちは「長期入院等」で標準利用期間3年を適用できるか、報酬減の対象になるのかは、来年度の調査であきらかになる。(表22)

表23 在所期間別在所者数(旧通勤寮からの通算期間)

在所期間	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上	不明・無回答	合計
合計	228	183	166	56	245	33	911
%	25.0%	20.1%	18.2%	6.1%	26.9%	3.6%	100%

3年以上4年未満が6.1%、4年以上が26.9%利用しており、次の生活の場を確保する必要に迫られている。(表23)

表24 就学歴(小学校中退は不就学, 中学校中退は小学校卒とする)

	不就学	小学卒	中学卒			高校卒			専門学校	大学・短大	その他	不明	合計
			普通	特殊	養護	普通	養護	定時制					
人数	2	12	90	117	35	50	518	13	12	1	35	26	911
%	0.2%	1.3%	9.9%	12.8%	3.8%	5.5%	56.9%	1.4%	1.3%	0.1%	3.8%	2.9%	100%

養護学校高等部卒が全体の56.9%を占める。一方で普通科・定時制高校・専門学校・大学短大卒を合わせると8.3%、76名が利用している。いわゆる発達障害の部類に入る方たちが今後多くなることが予想される。(表24)

表25 保護者の状況

	父母あり			父母なし		無し	不明・無回答	合計
	両親	父のみ	母のみ	兄弟	その他			
人数	297	82	264	114	57	71	26	911
%	32.6%	9.0%	29.0%	12.5%	6.3%	7.8%	2.9%	100%

両親ありは32.6%となっている。両親ありが必ずしも家庭の支援が期待できるとは言えないが、就労継続のために生活支援を必要とする方は多い。(表25)

表26 年金の受給状況(20歳以上の利用者についてのみ記入)

受給者	543	79.2%
未受給者	142	20.7%
不明・無回答	1	0.1%
合計	686	100%

20歳以上で受給資格があるにもかかわらず、未受給者は20.7%いる。一般就労を継続している方でも、地域生活に移行する時に低収入が大きな障害となってくる。(表26)

表27 健康保険の加入状況

	本人の保険		保護者の保険		その他	合計
	国民健康保険	政府管掌・組合	遠隔地	その他		
人数	396	351	59	62	43	911
%	43.5%	38.5%	6.5%	6.8%	4.7%	100%

本人の保険に保護者の遠隔地を加えると88.5%になる。一方でその他とは具体的な記述はないが生活保護受給者と判断される。(表27)

表28 月額平均総収入(給与総受給額・障害基礎年金・扶養共済・その他の収入)

	無収入	1～	60,000～	80,000～	100,000～	150,000～	200,000～	300,000円	不明・無回答	合計
		59,999円	79,999円	99,999円	149,999円	199,999円	299,999円	～		
人数	7	74	144	186	266	166	33	0	35	911
%	0.8%	8.1%	15.8%	20.4%	29.2%	18.2%	3.6%	0%	3.8%	100%

6万円未満が8.1%、6万円から8万円未満が15.8%、8万円から10万円未満が20.4%で、無回答の35名を引いた数で割ると全体の約47%が10万円以下の収入となっている。少なくとも大都市部では収入的にも地域生活は不可能な数字である。(表28)

### Ⅲ 就労および日中活動の状況

表29 日中活動の状況

		人数	%
一般就労	正規雇用	170	18.7%
	パート	333	36.6%
	職適	2	0.2%
	トライアル	1	0.1%
	実習	7	0.8%
小計		513	56.3%
その他	就労継続A	71	7.8%
	就労移行	52	5.7%
	就労継続B	128	14.1%
	自立訓練(通所)	20	2.2%
	生活介護	33	3.6%
	デイサービス	1	0.1%
	その他	86	9.4%
小計		391	42.9%
不明・無回答		7	0.8%
計		911	100%

旧法通勤寮と違って、一般就労が宿泊型の利用条件とはなっていないので、利用者の一般就労率は全体で56.3%となっている。生活支援加算を取れない事業所も存在するのではないだろうか。就労移行支援・就労継続A型事業を除く日中活動利用者は約30%になっている。この傾向は今後の調査であきらかになるとと思われる。(表29)

表30 一般就労および就労継続A型の賃金形態

	月給	日給	時給	その他	不明・無回答	合計	最低賃金除外申請者数(再掲)
合計	153	63	348	11	9	584	37
%	26.2%	10.8%	59.6%	1.9%	1.5%	100%	6.3%

時給が約60%を占める。また最低賃金除外申請者数は6.3%になっている。(表30)

表31 正規雇用・パート・トライアル・就労継続A型の月額平均賃金

	50,000円未満	50,000～69,999円	70,000～99,999円	100,000～149,999円	150,000円以上	不明・無回答	合計
人数	56	70	161	245	40	3	575
%	9.7%	12.2%	28.0%	42.6%	7.0%	0.5%	100%

10万円から15万円未満が42.6%で一番多くなっている。(表31)

表32 正規雇用・パート・トライアル・就労継続A型の社会保険、労働保険の有無(社会保険=健康保険+厚生年金、労働保険=雇用保険+労災保険)

	社会保険・労働保険ともあり	労働保険のみあり	社会保険・労働保険ともなし	不明・無回答	合計
人数	357	134	79	5	575
%	62.1%	23.3%	13.7%	0.9%	100%

社会保険加入が62.1%、労働保険のみが23.3%となっている。社会保険・労働保険ともになしが13.7%いるが、アルバイトという身分なのか、就労開始して間もないためか、この数字だけではわからない。(表32)

### Ⅳ 入退寮の状況

入寮	272名
退寮	298名

表33 入寮前(3ヶ月前まで)の生活の場(※平23.4.1～平24.3.31に入寮してきた者についてのみ記入)

年齢		15～17歳	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	合計
家庭	養護学校通学	0	43	0	0	0	0	0	43
	一般就労	0	4	13	7	6	7	1	38
	福祉的就労	0	2	6	2	2	3	0	15
	その他	3	23	0	2	2	0	1	31
養護学校寄宿舎		2	14	0	0	0	0	0	16
能力開発校・能力開発センター寄宿舎		0	0	0	0	0	0	0	0
障害児支援施設		0	18	2	1	0	0	0	21
知的障害者支援施設		0	0	14	3	13	5	2	37
児童養護施設		0	24	0	0	0	0	0	24
他の社会福祉施設		0	1	3	1	0	1	3	9
グループホーム等共同住居		0	3	3	5	2	9	3	25
アパート等		0	0	0	0	1	0	0	1
社員寮・住み込み		0	0	1	0	0	0	1	2
矯正施設等		0	0	2	0	1	1	0	4
精神病院		0	0	1	1	0	0	0	2
その他		0	2	0	1	0	0	1	4
合計		5	134	45	23	27	26	12	272

平成23年4月1日より平成24年3月31日の1年間について集計した。全体では272名が入寮している。その内、家庭から127名で46.7%を占める。次に多い順では、障害者支援施設37名、児童養護施設24名、知的障害児施設21名、養護学校寄宿舎16名となっている。また矯正施設等からも4名利用している。特記すべきはグループホーム等共同住居から25名が入寮していることである。これは地域移行とは逆の現象であり、旧法通勤寮でも一定割合で存在しているが、グループホーム等の世話人配置の生活支援では地域生活が維持できない方たちが一定割合で存在することである。このことが、宿泊型自立訓練事業の存在理由の一つでもある。次に入寮時の年齢であるが、51.1%が19歳以下で一番多い。24歳以下を加えると67.7%で約7割を占めることになる。この点もグループホーム等共同住居ではない宿泊型自立訓練事業の存在理由になっている。学齢期から就労期の移行時期の若い方たちは精神的にも経済的にも不安定な時期であり、旧法通勤寮程度の有資格の職員配置があり、生活と就労を一体的に支援する体制が不可欠であり、グループホーム等の共同住居では代行できない。(表33)

表34 平成23年度退寮先の状況（※平23.4.1～平24.3.31に入寮してきた者についてのみ記入）

年齢		15～17歳	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	合計
就労継続して退寮	グループホーム等共同住居	0	1	68	32	26	19	16	6	168
	アパート等	0	2	21	1	4	1	1	0	30
	社員寮・住み込み	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	家庭	0	2	38	1	7	3	0	0	51
	その他	0	0	3	0	0	0	0	1	4
就労困難等にて退寮	知的障害者施設	0	0	8	0	5	1	2	1	17
	他の社会福祉施設	0	0	3	0	0	1	0	0	4
	家庭	0	6	9	1	2	0	0	0	18
	病院	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	死亡	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他	0	0	3	0	0	0	0	0	3
合 計		0	11	155	35	44	25	19	9	298

平成23年度は旧法通勤寮も含まれており、宿泊型自立訓練事業との合計の数字である。全体では298名が退寮しており、この数字を「表10」の現員911名で割ると32.7%となり、3割以上が退寮したことになる。おおむね3年で回転する旧法通勤寮の特色が出ている。退寮者の内254名、85.2%が就労継続しての退寮なので、いわば卒寮と言え、地域生活への移行である。就労継続して退寮の内グループホーム等共同住居への移行が168名、56.3%となっている。次に多いのが家庭で51名、またアパート等の単身生活への移行も30名いる。宿泊型自立訓練事業の退寮先としてグループホーム等の共同住居のニーズは極めて高い。設置法人が退寮先としてのグループホーム等を開設することによって地域移行が可能となっている場合も多い。(表34)

## V 地域生活者の援助状況

表35 地域生活者の援助状況

		男	女	合計	結婚生活者（再掲）		
					男	女	合計
旧通勤寮經由宿泊型自立訓練	グループホーム等共同住居	868	396	1,264	3	1	4
		34.6%	15.8%	50.4%	3.1%	1.0%	4.1%
	アパート等	139	84	223	18	20	38
		5.5%	3.3%	8.9%	18.4%	20.4%	38.8%
	社員寮・住み込み	7	4	11	0	0	0
		0.3%	0.2%	0.4%	0%	0%	0%
家庭	267	136	403	14	20	34	
	10.6%	5.4%	16.1%	14.3%	20.4%	34.7%	
その他	121	70	191	2	3	5	
	4.8%	2.8%	7.6%	2.0%	3.1%	5.1%	
旧通勤寮非經由宿泊型自立訓練	グループホーム等共同住居	92	58	150	2	2	4
		3.7%	2.3%	6.0%	2.0%	2.0%	4.1%
	アパート等	20	9	29	2	4	6
		0.8%	0.4%	1.2%	2.0%	4.1%	6.1%
	社員寮・住み込み	1	0	1	0	0	0
		0.0%	0%	0.0%	0%	0%	0%
家庭	157	75	232	2	5	7	
	6.3%	3.0%	9.2%	2.0%	5.1%	7.1%	
その他	5	1	6	0	0	0	
	0.2%	0.0%	0.2%	0%	0%	0%	
合 計		1,677	833	2,510	43	55	98
		66.8%	33.2%	100%	43.9%	56.1%	100%

地域生活者の援助の合計は2,510名となる。この数字を現員で割ると2.76となり宿泊型自立訓練事業を運営する法人は現員の2.7倍以上の地域生活者を支援していることになり、地域生活者の拠点としての役割を果たしている。この状況は旧法通勤寮から宿泊型自立訓練事業へ移行しなかった施設においても同じであることを力説しておきたい。一番多いのはグループホームのバックアップで1,414名（56.3%）、次は家庭支援で635名（25.2%）、次にアパート等の支援で252名（10.0%）となっている。全体の数字が増減するかどうかは、今後の継続した調査が必要である。(表35)

おわりに

旧法通勤寮から宿泊型に移行するにあたり、標準利用期間2年が大きなネックとなっており、新法に移行できない寮が多かった。標準利用期間が3年の場合の条件が「長期入院等」となっており、この条件を文字とおり適応する市区町村が出てくると、平成24年度に移行した旧法通勤寮（調査回答施設の5割）は厳しい状況に置かれることになる。利用者によっては、3年はもちろん4・5年の訓練期間が必要な方もいる。標準利用期間の弾力的な運用及び報酬削減40%の見直しがなければ、この事業は設置法人にとって極めてリスクの高いものとなり、廃止される施設も増えることが予想される。早急な改善を望みたい。

※平成24年4月1日現在でご回答下さい。（項目によっては平成23.4.1～24.3.31）  
 ※該当する番号及び符号を○印で囲み、空欄部分をご記入下さい。

I 施設・事業所の状況 平成24年4月1日現在

①施設・事業所名	TEL
②所在地	

③ 設置主体 1. 公立 2. 法人立

④ 経営主体 1. 公営 2. 事業団 3. 社会福祉法人

⑤ 設置年月日 昭和・平成  年 (西暦  年)  月  日

⑥ 旧法通勤寮等から宿泊型自立訓練事業に移行した年月日  
 【平成 年 月 日】

⑦ 事業所について

(1) 設置形態について

1. 単独型 2. 多機能型

多機能型の場合 ⇒ (1. 主たる事業所 2. 従たる事業所)

(2) 実施事業について

1. 自立訓練 (定員 名) 2. 就労移行支援 (定員 名) 3. 就労継続A・B (定員 名)

4. 生活介護 (定員 名) 5. 短期入所 (定員 名)

(3) 宿舍数  ⇒ 各々の定員 (① 名・② 名・③ 名・④ 名)

※多機能型の場合、宿泊型自立訓練事業利用者についてのみ、お答えください。

⑧定員  人 ⑨現員 1. 男  2. 女  人 3. 計  人

※ 以下については、法人が運営し、日常的に宿泊型自立訓練事業と連携をしている前提でお答えください。

⑩ 障害者就業・生活支援事業の実施 1. 有 → 登録者数 ( 名) 2. 無

⑪ 機関協力型ジョブコーチ事業の実施 1. 有 2. 無

⑫ 相談支援事業の実施 1. 有 2. 無

⑬ グループホーム等共同住居設置状況

(1) 設置の有無 1. 有 → か所数 ( か所) 2. 無

(2) 制度別か所数 1. 国 → ( か所) ・グループホーム等利用者数  名

2. 地方 → ( か所) 3. 法人単独 → ( か所)

(3) 利用者数合計 → ( 人)

(4) 利用者中の重度者数 → ( 人)



⑭短期入所事業の実施 1. 有 2. 無 宿泊型自立訓練事業と併設の場合、お答えください。

- (1) 有の場合  
(2) 平成23年度の実績

人 延日数 日

⑮契約以外の体験利用の状況 (平成23.4.1~24.3.31) 1. 有 延日数 日 2. 無

⑯その他の事業(国・地方自治体・施設単独)の実施

1. 有 → ( ) 2. 無

⑰職員構成

(人)

職 種	専 任		兼 任		人数 常勤換算
	常 勤	パート非常勤等	人数	宿泊型 常勤換算率(%)	
1. 寮 長 ( 管 理 者 )					
2. 副 寮 長					
3. サービス管理責任者					
4. 地域移行支援員					
5. 生活支援員					
6. 調 理 員					
7. 事 務 員					
8. 宿 直 専 門 員					
9. 嘱 託 医					
11. 生活支援ワーカー					
12. そ の 他 ( )					
合 計					

II 利用者の状況 (平成24年4月1日現在)

※ 多機能型の場合、宿泊型自立訓練事業利用者についてのみ、お答えください。

① 年齢別在在者数

年 齢	17才以下	18~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	合 計
人 数								

② 障害程度区分 ※区市町村が実施している場合は、お答えください。

障害程度区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	合 計
人 数									

③ 在所期間別 在在者数 (宿泊型自立訓練事業に移行した後の在所期間)

在所期間	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	合 計
人 数					

④ 在所期間別 在在者数 (旧法通勤寮からの通算期間)

在所期間	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4年以上	合 計
人 数						

⑤ 就学歴 ※小学校中退は不就到に、中学校中退は小学校卒とする

人 数	不就到	小学卒	中学卒			高校卒			専門 学校	大学 短大	その他	不明	合計
			普通	特別支 援学級	養護	普通	特別支 援学級	定時制					
													◎

⑥ 保護者の状況

人 数	父母あり			父母なし		無し	不明	合計
	両親	父のみ	母のみ	兄弟	他			
								◎

⑦ 障害基礎年金の受給状況 ※20歳以上の利用者についてのみ記入のこと

(人)	
受 給 者	
未受給者	
不 明	
合 計	▼

⑧ 健康保険の加入状況

人 数	本人の保険		保護者の保険		その他	合 計
	国民健康保険	政府管掌・組合	遠隔地	その他		

⑨ 月額平均総収入 (給与総受給額・障害基礎年金・扶養共済・その他の収入)

人 数	無収入	1~ 59,999円	60,000~ 79,999円	80,000~ 99,999円	100,000~ 149,999円	150,000~ 199,999円	200,000~ 299,999円	300,000円 ~	合 計

Ⅲ 就労及び日中活動の状況 (平成24年10月1日現在)

①日中活動の状況 (人)

一般就労	正規雇用	
	パート	
	職適	
	トライアル	
	実習	
	小計	
その他	就労継続A	
	就労移行	
	就労継続B	
	自立訓練(通所)	
	生活介護	
	デイサービス	
	その他	
	小計	
合計		

②一般就労および就労継続A型の賃金形態

賃金形態	月給	日給	時給	その他	合計	最低賃金減額申請者数(再掲)
人数						

③正規雇用・パート・トライアル・就労継続A型の月額平均賃金(総受給額)

	50,000円未満	50,000～69,999円	70,000～99,999円	100,000～149,999円	150,000円以上	合計
人数						■

④正規雇用・パート・トライアル・就労継続A型の社会保険、労働保険の有無

※社会保険＝健康保険＋厚生年金  
労働保険＝雇用保険＋労災保険

	社会保険・労働保険ともあり	労働保険のみあり	社会保険・労働保険ともなし	合計
人数				■

Ⅳ 入退寮の状況

①平成23年度入退寮者数(人) ※平成23.4.1～24.3.31に入寮してきた者と退寮した者の数を記入のこと

入寮者数	退寮者数
◇	☆

②入寮前(3カ月前まで)の生活の場 ※平成23.4.1～24.3.31に入寮してきた者についてのみ記入のこと

年齢		15～17	18～19	20～24	25～29	30～39	40～49	50～	合計
家庭	養護学校通学								
	一般就労								
	日中障害福祉サービス								
	その他								
養護学校寄宿舎									
能力開発校・能力開発センター寄宿舎									
障害児支援施設									
障害者支援施設									
児童養護施設									
他の社会福祉施設									
グループホーム等の共同住居									
アパート等									
社員寮・住み込み									
矯正施設等									
精神病院									
その他									
合計									

③平成23年度退寮先の状況 ※平成23.4.1～24.3.31に退寮した者についてのみ記入のこと

年齢		15～17	18～19	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
就労継続して退所	グループホーム等共同住居									
	アパート等									
	社員寮・住み込み									
	家庭									
その他										
就労困難等にて退所	知的障害者施設									
	他の社会福祉施設									
	家庭									
	病院									
	死亡									
その他										
合計										☆

V 地域生活者の援助状況 平成24年4月1日現在 (旧通勤寮からの総計を記入してください。)

(人)

		男	女	合 計	結婚生活者数(再掲)		
					男	女	合計
旧通勤寮経由	宿泊型自立訓練						
	グループホーム等共同住居						
	アパート等						
	社員寮・住み込み						
	家庭						
	その他						
旧通勤寮非経由	宿泊型自立訓練						
	グループホーム等共同住居						
	アパート等						
	社員寮・住み込み						
	家庭						
	その他						
合 計							

お忙しいなか、ご協力ありがとうございました。